

春日井市公共下水道事業経営戦略（中間案）からの主な修正点

ページ	修正内容	備 考
4、9	大手小学校調整池供用開始年修正	H25→H27
5	上条地区整備面積変更	23.2→19.2 工事繰越によるもの
8	H30 の全国及び愛知県普及率を更新	
10、51	事業運営のための繰入金による補てんを暫定措置と明記	
14	総処理水量見込みを下方修正	R2 予算ベースにより再試算
17、20~25、33、37、48、50、57、58、66、68~70、72~79	各グラフ等について、R2 を予算ベースに更新	
19	水洗化人口、有収水量及び水洗化人口 1 人当たり有収水量を下方修正	R2 予算ベースにより再試算
41~43	最大処理水量見込みを下方修正	総処理水量見込み下方修正によるもの
43	増設後処理能力の検討内容について追記	パブリックコメントによるもの
45	施設の耐水化検討について追記	パブリックコメントによるもの
60、61	調定件数及び使用料収入の使用水量別分布状況について、集合住宅を個別に集計し精査	使用料は世帯ごとに徴収するため
62、63	有収水量見込み減少に伴う使用料対象経費の減少及び分流式下水道に要する経費等の増加	R2 を予算ベースに更新したことによる使用料算定期間の下水道事業費用及び汚水処理費用の変更は 1 億円に満たないため変わらないが、使用料対象経費は 150 円/㎥×21,883 千㎥→21,365 千㎥となるため減少、汚水処理費用と使用料対象経費との差額である分流式下水道に要する経費等は増加
63、66	汚水処理原価（分流式控除前）の増加	R2 を予算ベースに更新したことによるもの 170 円/㎥→175 円/㎥
65	使用料改定対象月等追記	
65	【使用料体系】に（1 か月あたり・税抜き）を追記	第 3 回審議会における御質問によるもの

ページ	修正内容	備 考
65	【使用料体系】水量区分単価見直し	調定件数について、集合住宅を個別に集計し精査したことにより再算定を行ったもの
67	使用料増加額変更	水量区分単価の見直しによるもの
71	「市の財政状況の影響を受けることなく」追記	公共下水道事業が、繰入金に頼らず独立採算及び持続可能な事業経営を目指す理由の1つを明記
81	目標値「基準外繰入金（使用料収入不足）の解消（億円）」追加	財源目標に対して、分かりやすい目標値を設定すべきという第3回審議会における御意見によるもの ※なお、持続可能な事業経営につながる中長期的な財源の確保に関する指標については、現時点では計画期間中の余剰資金確保額の設定が困難であるため、流動比率を上昇させていくことで対応といたしました。資産維持費の必要額等と併せ、今後も継続して検討を行っていきます。
81	目標値「汚水処理原価（円/㎡）（分流通式控除前）」追加	経営健全化の取組による汚水処理原価の減少及び安定化について、検証を行うための指標とするもの